

学校法人千代田学園
大阪千代田短期大学
機関別評価結果

平成 27 年 3 月 12 日
一般財団法人短期大学基準協会

大阪千代田短期大学の概要

設置者 学校法人 千代田学園
理事長 高橋 保
学 長 堀内 達夫
A L O 山本 敏貢
開設年月日 昭和 40 年 4 月 1 日
所在地 大阪府河内長野市小山田町 1685

設置学科及び入学定員（募集停止を除く）

学科	専攻	入学定員
幼児教育科		100
総合コミュニケーション学科		80
	合計	180

専攻科及び入学定員（募集停止を除く）

なし

通信教育及び入学定員（募集停止を除く）

なし

機関別評価結果

大阪千代田短期大学は、本協会が定める短期大学評価基準を満たしていることから、平成 27 年 3 月 12 日付で適格と認める。

機関別評価結果の事由

1. 総評

平成 25 年 7 月 30 日付で当該短期大学からの申請を受け、本協会は第三者評価を行ったところであるが、評価の結果、当該短期大学は、自らの掲げる教育理念の実現及び教育目標の達成に向けて順調に進捗しており、本協会が定める短期大学評価基準を満たしていると判断した。

上記の判断に至った事由は、おおよそ次のとおりである。

当該短期大学は、高野山真言宗の宗祖弘法大師の興学精神に従い、人間社会における時代ごとの重要課題に注目し、それに対応できる人間の育成を建学の精神として昭和 40 年に創設された。その後、建学の精神を深め、具体化する形で、教育事業の特質を「千代田 SHIP (Small, Heartful, Intellectual, Practical)」と定め、教職員、学生に浸透させ、教育・研究の実践に努めてきた。

すべての科目の授業の目的、達成課題、評価方法などは「学生便覧」や「講義要綱」に明示されている。休学者が少なく、就職も良好であることに、少人数教育、演習、自主性などを重視する学習・指導の成果が表れている。

自己点検・評価については、規程を整備し、自己点検・評価委員会を組織しているほか、日々多様な形で点検、評価がなされている。

教育面では、「人類の住処である自然を十分に重んじる立場と、人間尊重の立場とを基本原理として、学問的基礎に立って、人間および市民のための教育を推進する」という教育理念を掲げている。教育課程の体系化と講義・演習・実習などは、規程に従い適切に実施されている。学生の取得できる免許・資格は、幼児教育科で保育士、幼稚園教諭二種免許状、こども音楽療育士等、総合コミュニケーション学科でビジネス実務士、情報処理士、介護福祉士等が主要なもので、ほかにも多様な資格取得のサービスが提供されている。学生が自主的・積極的に学習・授業に参加するよう、少人数教育、補習講座、図書館サービス、クラス担任制などを駆使して、学習への意欲をかきたてる工夫もなされている。就職支援やインターンシップにも力を入れ、良好な就職率を実現している。

専任教員の配置は、短期大学設置基準に定める教員数を満たしており、職位についても基準を充足している。FD・SD 活動は規程に基づき行われている。専任教員は、学習成果を向上させるために、進路・就職支援課や図書館事務室、学生相談室など関係部署と連携している。研究紀要が年一回刊行され、研究費の補助などは申請方式で支給されている。

体育館・運動場等の施設設備は整備され、点字ブロックや車イス対応など障がい者への対応も整っている。各学科の教育内容に適合する、技術サービス、専門的な支援、ハード

ウェア及びソフトウェアの向上・充実は図られており、学内 LAN も整備されている。

地域サービスでは、市民講座の拡充、その講座に参加した市民と学生の交流、また地域における学生のボランティア活動や諸団体との連携が図られている。

理事長は寄附行為に基づき理事会を開催し、学校法人の最高の意思決定機関として認識し、その運営に当たっている。理事会、評議員会、それらを補う常任理事会と本部会議、運営会議などが、学校法人と短期大学の経営・運営に取り組んでいる。学長は建学の精神である「千代田 SHIP」を継承し、教育研究を推進し、教育の質の保証を認識して短期大学運営にリーダーシップを発揮している。監事は学校法人の業務監査、公認会計士と連携した財務状況監査のほか、監査報告書を作成して理事会・評議員会に提出し、意見を述べている。

財政に関しては、余裕資金に比べて負債が多く収支も悪化しているため、財務計画に従い、理事長がリーダーシップを発揮し、財務体質の改善が望まれる。

2. 三つの意見

本協会の評価のねらいは、短期大学教育の継続的な質保証を図り、短期大学の主体的な改革・改善を支援することにある。そのため、本協会では、短期大学評価基準に従って判定される前述の「機関別評価結果」や後述の「基準別評価結果」に加えて、当該短期大学の個性を尊重し、その向上・充実を図る観点から以下の見解を持つ。

(1) 特に優れた試みと評価できる事項

本協会は当該短期大学の以下の事項について、高等教育機関として短期大学が有すべき水準に照らし、優れた成果をあげている試みや特長的な試みと考える。

基準Ⅰ 建学の精神と教育の効果

[テーマ A 建学の精神]

- 建学の精神を深め、具体化する形で、教育事業の特質を「千代田 SHIP」で規定し、教職員、学生に浸透させ、教育に生かしている。

基準Ⅲ 教育資源と財的資源

[テーマ B 物的資源]

- エレベータやスロープ、点字ブロック、車いす対応のトイレ、車いす昇降機等、障がい者に配慮された施設設備を整えており、校舎が、「大阪府福祉のまちづくり条例」により、障がい者にやさしい構造物としての「適合証」を受けている。
- 図書館では、学生が自ら図書委員の教員や司書と共に書店へ出向き、選書をするという取り組みが行われている。出版物に対する学生の主体的な学習や能力を高める取り組みである。

(2) 向上・充実のための課題

本協会は以下に示す事項について、当該短期大学が改善を図り、その教育研究活動などの更なる向上・充実に努めることを期待する。なお、本欄の記載事項は、各基準の評価結果（合・否）と連動するものではない。

基準Ⅱ 教育課程と学生支援

[テーマ A 教育課程]

- 全学共通科目が幼児教育科と総合コミュニケーション学科で異なっており、全学共通科目の統一がなされていない。
- 一部の授業科目で 15 回目に試験を行っている科目が見受けられることから、改善が必要である。

基準Ⅲ 教育資源と財的資源

[テーマ D 財的資源]

- 余裕資金に比べて負債が多く収支も悪化しているため、財務計画に従い、理事長がリーダーシップを発揮し、財務体質の改善が望まれる。
- 短期大学全体の収容定員の充足状況が低いので、学長と教授会が積極的に関わり、充足率をあげるよう努力されたい。

(3) 早急に改善を要すると判断される事項

以下に示す事項は、問題・課題などが深刻であり、速やかな対応が望まれる。

なし

3. 基準別評価結果

以下に、各基準の評価結果（合・否）及び当該基準を合又は否と判定するに至った事由を示す。

基準	評価結果
基準Ⅰ 建学の精神と教育の効果	合
基準Ⅱ 教育課程と学生支援	合
基準Ⅲ 教育資源と財的資源	合
基準Ⅳ リーダーシップとガバナンス	合

各基準の評価

基準Ⅰ 建学の精神と教育の効果

当該短期大学は、高野山真言宗、盛松寺の住職・高橋道雄師が、昭和 40 年、日本最初の幼児教育科の名を冠する学科を持つ短期大学の一つとして開設した。

建学の精神は、宗祖弘法大師の興学精神に従い、「人間社会の重要課題に注目し、求められる人間社会の育成に取り組む」ことであった。それを時代とともに「未来へ希望をつなぐためには、直面している課題に立ち向かう姿勢を忘れずに社会の課題を見定めて若い人たちの人間形成に力を入れる必要がある」、あるいは「すべての人に等しく学問を授けるとともに、社会を支える教養ある人材を世に送り出す」（「CAMPUS GUIDE」）など言い換えている。

そのような理念を学生が身近で具体的に受け止めやすくするために、「千代田 SHIP」へ要約・象徴化している。

これらの建学の精神に関することは、「CAMPUS GUIDE」（短期大学案内）、「講義要綱」などにも明快に示されている。教育目的も、建学の精神に基づいて「教養あり且つ有為な社会人としての能力及び人格を具えた人間性豊かにして創造的生活をなしうる人材の養成」と位置付けられている。現在は同時に「急速に低下する青年の生きる力、考える力を回復するための基礎学力アップの教育活動」の必要性も確認されている。

学習成果については、すべての科目の授業の目的、達成課題、評価方法等が「学生便覧」や「講義要綱」に明示されている。休学者が少なく、就職率も良好であることに、少人数教育、演習、自主性を重視する学習・指導の成果が表れている。

自己点検・評価については、規程を整備し、自己点検・評価委員会を組織しているほか、日々多様な方法で点検・評価がなされている。

基準Ⅱ 教育課程と学生支援

学位授与の方針、教育課程編成・実施の方針は学科の特性に配慮し、学則や学位規程に基づき設定され公表されている。入学者受け入れの方針には、どのような学生を育てるか、短期大学の特長などもわかりやすく説明されている。ただし、三つの方針については、全学のものだけでなく、学科ごとの方針についても明示することが望ましい。

シラバスでは、科目ごとに授業の目的、授業の概要、到達目標、授業計画、評価方法な

どを具体的に明示しているが、一部の授業に 15 回目に試験を行っている科目が見受けられることから改善が必要である。また、全学共通科目が幼児教育科と総合コミュニケーション学科で異なっており、全学共通科目の統一がなされていない。

授業改善の一つとして、すべての授業を公開して、教員同士が授業の振り返りを行うことが日常的に取り組みられている。こうした不断の取り組みにより、授業における質の向上が図られている。

卒業生の就職先の訪問や追跡調査で卒業後の満足度を把握するなど、丁寧な卒業後の調査が行われている。

学生支援においては、クラスやゼミなど少人数を単位として、教員が修学指導や就職支援を日常的に行い、コンピュータを最新の環境で維持しており、テンプレートをサーバーに整備するなど、学生が主体的に活動できるように配慮されている。組織的に支援する体制も整っており、入学後スムーズに学習が始められるためのプレカレッジの実施は、各学科の特長を生かしながら、学科教員や事務職員が連携して取り組んでいる。

また、高い就職率を維持するため、教職員がそれぞれの役割の中で、保護者とも連携を取っている。このように、学生支援を縦断的・横断的に取り組んでおり、これらの質をより向上させていくためにも、FD や SD の質をさらに高め、関連性を持たせていくことが必要である。

基準Ⅲ 教育資源と財的資源

教育の実施に必要な教員組織が編成され、専任教員の配置は、幼児教育科の教員の職位の配分や今後の人員体制に課題はあるものの、短期大学設置基準に定める教員数を満たしており、職位についても基準を充足している。また、非常勤教員の配置も妥当である。教員の採用・昇任についても規程に基づいて行われている。

「研究費規程」や「教育研究・創作活動等成果公表助成に関する規程」があり、専任教員は、学科の教育課程編成・実施の方針に基づいて教育研究活動を行っている。研究室、研修時間、研究発表の機会（『紀要』）も確保されている。

FD 活動は、規程に基づいて行われている。また、専任教員は、学習成果を向上させるために、進路・就職支援課や図書館事務室、学生相談室など関係部署と連携している。

事務組織は、「事務組織規程」に基づき、組織されており、学生の学習・生活支援に必要な環境は整備され、防災対策、情報セキュリティ対策なども講じられている。

また、SD 活動は、「SD 推進委員会規程」に基づき進められている。

教職員の就業に関する諸規程は、教職員に周知徹底されており、人事管理についても適正に実施されている。

施設設備、機器・備品は整備されており、点字ブロックや車イス対応など障がい者に配慮された施設設備も整えられ、維持管理はおおむね適切に行われている。また、火災・地震対策、防犯対策のための諸規則が整備され、定期的な点検・訓練も行われており、コンピュータシステムのセキュリティ対策や、省エネルギー対策もなされている。

各学科の教育内容に適合する、技術サービス、専門的な支援、施設、ハードウェア及びソフトウェアの向上・充実は図られており、学内 LAN も整備されている。

短期大学全体の収容定員の充足状況が低いので、学長と教授会が積極的に関わり、充足率をあげるよう努力されたい。

保育士・幼稚園教諭二種免許状を取得できる幼児教育科を持ち、総合コミュニケーション学科の改組を進め、また付属高等学校で看護科の設置等を進めるなど、改革が実行されつつある。中期計画「新生千代田学園三カ年計画」、財務計画等が策定され、経費・支出の抑制などの対応もしているが、そのほかに積極的に前向きの改革・計画案を策定・実行することが必要である。

基準Ⅳ リーダーシップとガバナンス

理事長・学長は平成 26 年度に寄附行為、学長選出規程によりそれぞれ就任して間もないが、法人業務を総理し、教学運営体制の中心である教授会及び運営会議を適切に運営している。短期大学の教育の使命を果たすためにはリーダーシップとガバナンスが発揮される体制が必要となる。理事長は建学の精神を具現化した「人間力」をさらに学内外に周知しようとしている。

理事長は寄附行為に基づき理事会を開催し、学校法人の最高の意思決定機関として認識し、その運営に当たっている。理事長を中心とする管理運営組織が経営責任の視点から、短期大学教育の向上・充実を如何に支援し成果をあげていくか、またそれを武器に如何に学生確保を実現するかが運営の鍵となる。

理事会の下に常任理事会と本部会議を設置し、理事会決定事項の具体化、改革諸課題の整理・具体化等の業務に取り組んでいる。情報公開規程に基づいた財務・教学情報等を学園ウェブサイト上に掲載するなど情報公開に努めている。

学長は建学の精神を具現化した言葉である「千代田 SHIP」を継承し、教育研究を推進し、教育の質の保証を認識して短期大学運営のリーダーシップを発揮している。また教学運営体制の中心である教授会と運営会議により理事会とも密なる連携をとり、教授会規程に基づき教授会を開催し教育研究など学事上の審議機関として運営している。

議事録は整備され、教授会の下に各種委員会が設置されて、それぞれの委員会規程により運営されている。監事は学校法人の業務監査、公認会計士と連携した財産状況監査のほか、監査報告書を作成して理事会・評議員会に提出し、意見を述べている。

過去に評議員が理事数の 2 倍を超えていない時期があったので、評議員会の適切な運営に留意されたい。

短期大学の改革、人件費の削減、支出の抑制などを図った経営・財政改革に加えて、新しい改革案が示される予定である。それを基に実効性のある再建計画の前進のために、全学一丸になってより進んだ改革案を実行に移すことが必要である。

選択的評価結果

本協会は、短期大学の個性を伸長させることを目的として、「教養教育の取り組み」、「職業教育の取り組み」、「地域貢献の取り組み」という三つの選択的評価基準を設けている。これらの三つの取り組みは4基準にも含まれているが、各短期大学の取り組みの特色がより鮮明になるよう、4基準とは別に設定した。

選択的評価は個々の短期大学の希望に応じて実施し、課外活動も含め、それぞれの独自性が一層発揮されるよう当該短期大学の取り組みの達成状況等について評価を行った。

地域貢献の取り組みについて

総評

当該短期大学は、市民講座・公開講座、地域貢献・地域との連携活動などを奨励・重視している。キャンパス・校舎への市民の参加も自由である。

生涯学習センターを設置し、英会話、篆刻、水彩画、パッチワークなどの各種公開講座、「介護職員初任者研修」、「教員免許状更新講習」、「保育士資格取得特例講座」などの資格関連講座などを多様に定期的・継続的に進めている。公開講座が一日にいくつも開催されることも珍しくなく、市民の姿がキャンパスに日常的にうかがえるほどになっている。また、在学生の参加も許可し、学科、コースでは取得できない資格、技能の取得を支援している。

公開講座に参加する市民は、その際ただ聴講して帰るだけではなく、学生との交流にも積極的である。学生の課外活動に参加したり、指導したりしてくれる例もみられる。また大学祭などにも市民の参加・協力・指導がみられる。

河内長野市民まつりにステージ企画への出展を始め、受付、片付け等のボランティア活動を行うなど、学生の地域参加、地域貢献活動も継続的にみられる。また地域の自治体、団体と協定を結び「河内長野市民大学（くろまる塾）」の講座を担当している。

当該短期大学の特色が表れている取り組み

- ①公開講座、②地元の河内長野市や河南町の自治体・企業・団体などと教育・地域活動に関する連携の協定、③祭りなど地域のイベントへの学生の参加などが注目される。逆に市民が学生の課外活動に参加する例もしばしばみられる。キャンパス・校舎の中を歩くと、市民が学生と一緒に活動している姿がみられるほどである。